

第4章 役割分担

1. 各主体の役割

バイオマスを持続的に活用していくためには、バイオマスの供給・利用者等がそれぞれの立場、場所で地域の特性を活かした取組を進めるとともに、多様な関係者が目標を共有し、適切な役割分担の下、密接に連携・協力して取り組んでいくことが求められます。

本計画では、各主体の主な役割を次のように考えています。

(1) 県

- ・ 耕畜連携等により広域連携型の資源循環型システムの強化を図り、環境と調和した資源循環型社会の構築に努めます。
- ・ 市町村と密接な情報交換を行いつつ、バイオマスの種類等に応じて、広域なバイオマス活用体制の構築や市町村間の連携を促進します。
- ・ 市町村バイオマス活用推進計画等の策定や計画の実現に向け、関連情報の提供や連携・支援に努めます。
- ・ 県民、事業者等へのバイオマスの積極的な活用に向けた普及啓発を図ります。

(2) 市町村

以下の取組が期待されます。

- ・ 地域の特性を踏まえつつ、市町村バイオマス活用推進計画等を策定し、地域のバイオマスの活用に計画的に取り組むこと。
- ・ バイオマス活用における関係者との的確な情報共有や体制整備を図り、施設や体制の整備・運営等に関する支援を行うこと。
- ・ 地域住民との連携や情報提供を通じて地域におけるバイオマス活用推進計画の中心的な役割を果たすこと。

(3) 事業者

以下の取組が期待されます。

- ・ 事業者はバイオマスの有効活用について情報収集し、関係者と連携した活動に参加すること。
- ・ 農林漁業者は農林水産業の生産力向上と持続性確保の両立を図るとともに、食料、飼料等の安定供給に配慮しながら、バイオマス製品等の製造業者のニーズに的確に対応する

こと。また、自らその活用者として、地域資源の有効活用を図りつつ、循環型社会の構築に大きな役割を果たすこと。

- ・ バイオマス製品等の製造業者は、効率的なバイオマスの変換施設の設置や製造コストの低減に資する製造方式の導入等に取り組むとともに、バイオマス製品等の製造に伴う副産物や残渣の有効利用を図ること。

(4) 県民

以下の取組が期待されます。

- ・ 県民一人ひとりが、バイオマス活用の意義等を十分に理解し、その活用に自主的かつ積極的に取り組むこと。
- ・ 沖縄県産品バイオマス製品を積極的に利用し、地域資源の有効活用を図り、沖縄県に適した循環型社会の構築に寄与すること。

(5) 国

- ・ バイオマスの活用の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有します。